

随意契約結果書及び契約の内容

業務の名称	令和3年度 重信川河川管理施設監理検討業務
業務概要	本業務は、河川の維持管理を適切かつ適正に遂行することを目的として、堤防等河川管理施設や河道の点検結果等の状態把握結果をもとに変状等を評価し、変状等が進行する可能性や河川管理に与える影響について検討するものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の氏名及び所在地	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 松山河川国道事務所長 中屋 正浩 松山河川国道事務所 愛媛県松山市土居田町797-2
契約年月日	令和3年4月14日
契約業者名	(一社) 四国クリエイト協会
契約業者の住所	高松市福岡町3-11-22
契約金額	15,290,000円 (税込み)
予定価格	15,312,000円 (税込み)
落札率	99.86 %
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、河川の維持管理を適切かつ適正に遂行することを目的として、堤防等河川管理施設や河道の点検結果等の状態把握結果をもとに変状等を評価し、変状等が進行する可能性や河川管理に与える影響について検討するものである。</p> <p>本業務を遂行するには、高度で専門的な技術が要求されることから、公平性、透明性及び極冠性が確保される(簡易)公募型プロポーザル方式による選定を行うものとした。</p> <p>公募により技術提案書の提出を求めたところ1者からの提案があり、これらを総合的に評価した結果求める業務内容等に合致し、最も優れた提案を行ったと認められた上記業者を特定したものである。</p> <p>よって会計法29条の3第4項及び、予算決算及び会計令第102条の4第3号により、随意契約を行うものである。</p>
業務場所	松山河川国道事務所
業種区分	土木関係建設コンサルタント業務
履行期間(自)	令和3年4月15日
履行期間(至)	令和4年3月25日
再就職の役員の数	
備考	「入札情報サービス(PP1)(http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx)にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。」